



## 「コンセント挿入型簡単Wi-Fiルーター」実質無料の甘い罠に注意を！

国民生活センターは、据え置き型 Wi-Fi ルーター利用によるトラブルにつき、市民に注意喚起しています。

機器をコンセントに差し込むだけで使える同機種は、工事が不要で、かつ契約時に「無料（毎月の利用料金のみ）」との触込みであったことから、契約をしたが、「電波の入りが悪い（通信上の問題発生）」、「解約したら高額なルーター代金の請求があった」等のトラブルが発生しています。また、本件の相談に占める 70 歳以上の高齢者の割合が増加している模様です。

### 相談事例

- 「実質無料」と言われ契約したが、通信料金がかかると聞いていなかったので解約したところ、ルーター本体の代金を請求された。
- 料金が発生すると説明もなく、自宅にはすでにインターネット環境があるのに不要な契約をさせられていた。
- 通信速度が速くなると言われ契約したが、通信が不安定でつながりにくい。
- スマートフォンの使い方を聞きに行っただけなのに、よくわからない箱を2つ渡され、2台分の据置型 Wi-Fi ルーターの契約をさせられていた。
- 電話勧誘を受けたが説明書面が交付されず、勧誘時に説明された料金と後日届いた契約書面の料金が異なる。

### 相談事例からみる問題点

- 据置型 Wi-Fi ルーターの本体代金や通信料金が発生することを消費者に正しく認識させていない。
- 消費者の利用実態や適合性に考慮した確認が不十分なまま契約を締結している。
- 電話勧誘において、契約前の説明書面が交付されないまま契約している場合がある。
- 通信速度について、消費者に誤解を与えかねない説明がされている。

↑相談事例と事例から判明した問題点です。  
国民生活センターHP より

**裏面(次頁)は国センから発信の関連チラシです。**